

月例研究会（2019年2月27日）

企業別組合の公害問題への 対応と住民運動との関係

—富士市の公害問題を事例として

鈴木 玲

本報告は、労働組合が公害問題にどのように対応したのか、住民運動とどのような関係をもったのかについて、静岡県富士市の公害を事例に検討した。事例で取り上げられた労働組合は、同市最大企業の大昭和製紙の労働組合（大昭和製紙労組）と、同市に火力発電所建設を計画した東京電力の労働組合（東電労組）であった。事例の検討は、主に二つの問題意識に基づいて行われた。第一に、公害発生企業の労働組合が公害問題にどのように取り組み、住民運動との間でどのような関係を形成したのかである。第二に、公害発生企業の労働組合の組合員個人が地域住民あるいは市民として公害問題に向き合い、どのように住民運動に関与したのかである。

報告は(1)1960年代後半から深刻になった富士市の公害の実態と公害に反対する住民（市民）運動（富士市公害対策市民協議会（市民協）など）の形成について検討した。また、公害問題の文脈として、富士市が大昭和製紙の「企業城下町」であり、住民が同企業に対して声を上げづらかったことを指摘した。(2)大昭和製紙労組の労使協調的な路線について検討した。そのうえで(3)1970年前後から深刻化した公害問題に対する大昭和製紙労組の対応と住民運動との関係について考察した。ここでは、主に第一の問題意識に基づいて事例を検討し、大昭和製紙労組が公害問題について主に企業内での対策をとり住民運動と距離を置き、組合と住民運動の関係が相互不信で特徴づけられたことを指

摘した。(4)第二の問題意識である公害発生企業の組合員個人の住民運動への参加について考察した。ここでは、まず住民運動に参加した大昭和製紙労組の組合員がほとんどいなかった理由について検討した。そして、もう一つの（潜在的な）公害発生企業である東電労組の少数の組合員が富士市の公害反対運動へ関与した事例について検討した。また、富士市の他の労組の組合員個人の住民運動への参加についても簡単に触れた。

第一の問題意識にかんしては、相互不信が大昭和製紙労組と市民協を中心とした住民運動との関係を特徴づけたといえるが、このような関係は、公害発生企業の組合と住民運動の間の一般的な特徴とみなされている対立・緊張関係とは単純には割り切れない側面もあった。すなわち、本報告が描いた労働組合と住民運動との関係は、単に対立・緊張関係、あるいはその対極にある協力関係と特徴づけることができず、これらの両極の間（前者に近かったものの）に位置していたとみることができる。

第二の問題意識にかんしては、東電労組沼津支部の反主流派活動家、および地区労に加盟する中小労組の組合員が住民あるいは個人として、そして前者の場合は組合の厳しい組織統制にも拘わらず、市民協を中心とした公害反対運動に参加したことを示した。ただし、資料が限られているため、東電労組沼津支部の反主流派活動家の公害反対闘争の全容を明らかにすることはできなかった。

（すずき・あきら 法政大学大原社会問題研究所教授）